

用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。

● 公共用地（水路・道路等）との境界立会

水路、都道、市道と隣接する土地（民有地）との境界は、各々公共施設管理者と土地所有者との間で立会、確認していただく作業をいいます。

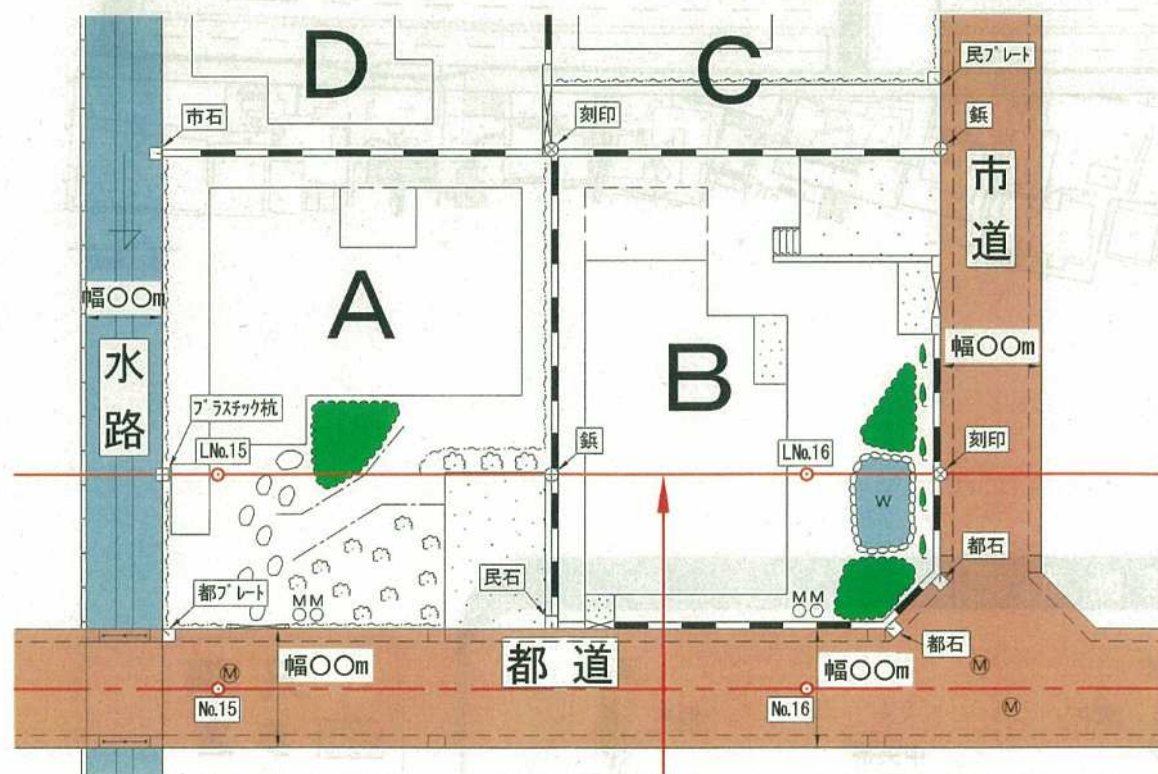
● 民有地と民有地の境界立会

隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会、確認していただきます。

境界立会の結果、境界線及び境界点を確認後、署名捺印をお願いいたします。

境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所より、別途はがきによりご通知させていただきます。

なお、測量作業を行う者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



お問い合わせは

東京都 南多摩東部建設事務所 工事課

〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

事業内容について 道路設計係 TEL 042-720-8643

用地測量について 測量係 TEL 042-720-8649

主要地方道47号（町田街道）

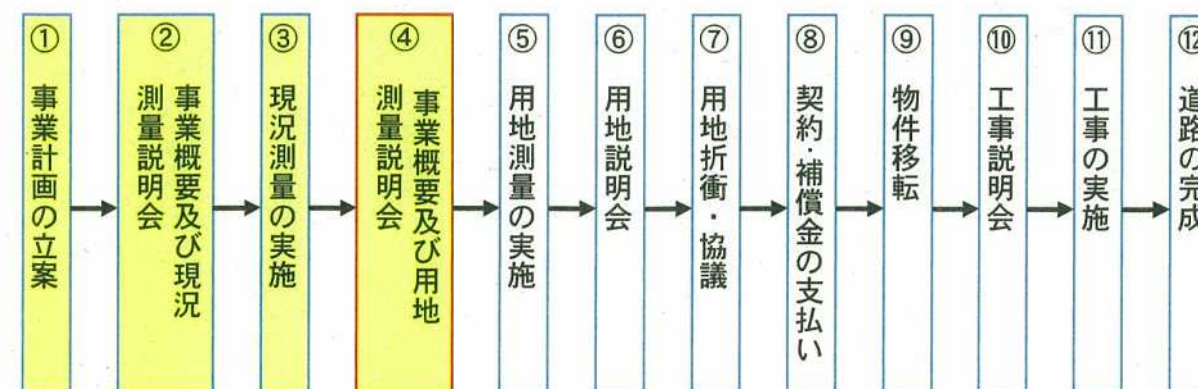
道路事業の説明会及び用地測量実施へのお願い

説明会資料

今回の事業予定範囲

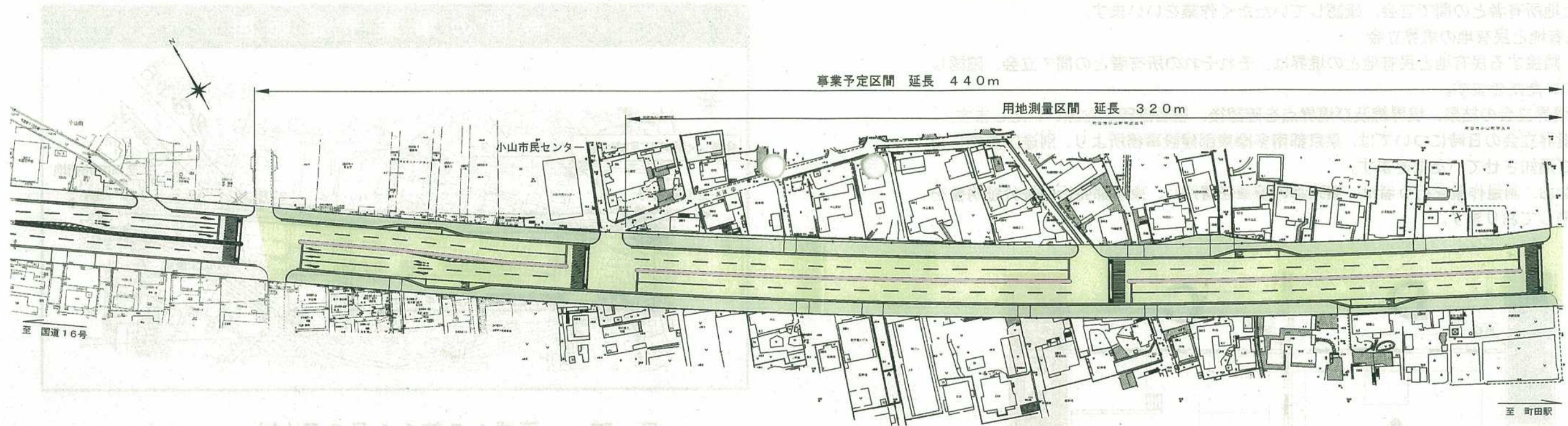


日時 平成17年11月8日(火)
午後7時から8時30分まで
場所 小山町第二町内会館



東京都南多摩東部建設事務所

整備概要平面図



標準断面図



凡例

- 歩道
- 車道
- 中央分離帯